

その朝僕(あさむね)は班長(はんちやう)の命(いのち)を受け班(はん)を嚴重(じゆうじゆう)に守(まも)つて居(ゐ)た。二日(ふたひ)目に常立院(じやうたつゐん)より西門院(さいもんゐん)へ移(うつ)り、最後まで責任(せきにん)を果(は)す事に努(つと)めたのであつた。(以下省略)

## 新聞斷片

伊藤由雄

東洋の電鐵王南海鐵道株式會社對同社從業員二千五百名を以つて組織せる南海同志會の數日に渡る抗争は、去る七月十三日午後四時二十分爆發した。

從業員は正義と自由の爲に敢然と戰の烽火を高峯三千尺高野山上に掲げた。

此の争議は勞資相方が交通事業界に於ける代表的立場に有つて、その勝敗の如何は、必然的に交通勞働者資本家の利害に重大なる關係を有するので、市電を盟主とせる浪速電鐵協會及び在阪各勞働團體はその全力を集中して此の争議を應援したる結果、その鬭争の激甚たりしことは、彼の大正十三年關西の天地を震駭せしめたる市電ストライキに次ぐ大争議である。

以下當時の「ブルジョア」新聞の所報を基礎として、罷業の勃發より終極迄の經過を簡單に記述して見る。

## ◇從業員大會

七日の擴大幹事會で會社側と飽まで抗争を決心して南海同志會は、十二日午後に至り突如として榎原同志會長藤林書記長を解雇されたので、十三日より三日間に亘り堺大濱公會堂に緊急從業員大會を開催して、いよく同志會最後の態度を決定することになり、その第一日の會議を伊藤君司會の下に午後二時半より開き、會長榎原豊一氏は會社當局が同志會を全く會社の御用團體とみなさんとして同會へ加へた彈壓と同氏及び書記長藤林君の兩名が解雇された經過を報告し、司會者に依つて友誼團體よりの檄文が朗讀され、續いて勞農黨井上勝君他三氏の激勵演説あり、議事に入り

一、組合彈壓に關する聲明書撤回要求の件

一、第五回大會決議案即時實施要求の件

一、定期昇給即時實施の件

一、不當解雇絶對反對の件

の四項を附議し滿場異議なく可決、茲に交渉委員として副會長雜質清治君他五名を選び、大會決議として會社を